

第三者研究会での意見の概要及び意見に対する対応状況

1．第三者研究会の名称 ポストペイ交通ICカードの即時発行に関する研究会（メンバー及び開催状況別紙）	
2．第三者研究会での意見の概要及び対応	
意見の概要	意見に対する対応状況
<p>第3章「3.3 制度面の検討」の記述に関し、「今回研究したモデル案であれば該当する法律はない」とあるが、海外で発行されるカードについては、当該発行国の法の適用を考慮する必要があるのではないか。</p> <p>第5章「5.2 考えられる効果」中、「表5-3 考えられる効果の一覧」の記述に関し、例えば「9. 情報の活用」は事業者にのみ効果があると分類されているが、地域にも効果があると考えられ、再検討する必要があるのではないか。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、「海外で発行されるカードについては、当該発行国の法の適用を考慮する必要がある」趣旨を記述することとする。</p> <p>ご指摘を踏まえ、ポストペイ交通ICカードの即時発行サービスを導入の効果を再検討し、利用者、地域、事業者、行政に与える効果として改めて整理した。</p> <p>例示の「情報の活用」に関しても、地域、事業者、行政に効果があるものと整理した。</p>